

厚生労働大臣の定める掲示事項

- 1、当院は厚生労働大臣の定める基準に基づいて診察を行っている保険医療機関です。

- 2、明細書発行体制について
 当院では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

- 3、施設基準等に係る届出について
 当院は関東信越厚生局長に以下の届出を行っております。
 ・外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）、外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅱ）2

- 4、保険外負担に関する事項について
 当院では、証明書・診断書等の文書の発行など、以下のように実費のご負担をお願いしております。

保 険 外 負 担 一 覧 表

(税込)

文書料	
病院備付診断書	2,200 円
保険会社用診断書	3,300 円
自賠責診療報酬明細書	1,100 円
成年後見用診断書	3,300 円
施設入所用診断書（検査なし）	4,400 円
施設入所用診断書（検査あり）	6,600 円
自立支援医療診断書（新規）	5,500 円
自立支援医療診断書（更新）	3,300 円
精神障害者保健福祉手帳用診断書 （「重度かつ継続」に関する意見書のみ）	2,200 円
年金用診断書	6,600 円
会社提出用診断書	5,500 円
診療情報開示料	
診療記録すべて	5,500 円
診療録（カルテ）	3,300 円
検査記録	1,100 円
その他	
診察券再発行料	220 円
領収証明書	1,100 円
回答書	3,300 円
相談料	3,300 円
送料	実費負担
コピー代（1枚）モノクロ/カラー	20 円/50 円

5、医療情報取得加算について

当院は、国の施策によりマイナンバーカードを用いて医療情報を取得できる体制を整備しております。マイナンバーカードによるオンライン資格確認により、健康保険情報、薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報をオンライン上から取得し活用して診察を行います。国が定めた診療報酬算定要件に従い、下記の通り診療情報点数を算定します。

医療情報取得加算	点数
初 診	1 点
再 診 (3月に1回)	1 点

6、一般名処方加算について

当院では、患者様に必要な医薬品を確保するため、医薬品の供給状況を踏まえつつ一般名処方（お薬をメーカー・銘柄を指定せず記載すること）を行う場合がございます。ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

診療報酬点数

一般名処方加算 1 10点

一般名処方加算 2 8点

なお、ご不明点やご心配なことなどございましたら、お気軽にご相談ください。